議案第９号

財産の取得について

下記の財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和４０年広島村条例第４号）第３条の規定により議会の議決を求める。

記

１　名称及び数量　　北広島市民バス１台

２　取得予定価格　　２７，２６３，７７０円（うち消費税及び地方消費税２，４６９，０８６円）

３　契約の相手方　　北海道千歳市上長都１０３９番地４７
北海道日野自動車株式会社千歳支店
支店長　佐藤　慎悟

令和８年９月２４日提出

北広島市長　上　野　正　三

提案理由

老朽化した北広島市民バスを更新するものです。

入札(~~見積~~)状況調書

1 入　札　番　号　　1番入札

2 件　　名　　北広島市民バスの購入

3 入札(~~見積~~)年月日　　令和8年9月9日　　9時30分

4 入札(~~見積~~)場所　　北広島市役所4階会議室4F

入札(~~見積~~)の結果

業　　者　　名	代理人	第　1　回　目		第　2　回　目		第　3　回　目		第　4　回　目		第　5　回　目	
北海道日野自動車 株式会社 千歳支店		24,794,684	1	落　札							
三菱ふそうトラック・バス 株式会社 北海道ふそう札幌東支店		辞　退									
株式会社 クラーク自動車		辞　退									
北海道いすゞ自動車 株式会社 恵庭支店		28,151,030	2								
札幌トヨタ自動車 株式会社 大曲店		辞　退									

※　~~当該金額に10%に相当する金額を加算した金額が、契約金額である。~~

落札(~~決定~~)業者　　北海道日野自動車 株式会社 千歳支店

入札(~~見積~~)書記載価格　　24,794,684 円

消費税額　　2,469,086 円

契約金額　　27,263,770 円

議案第１０号

財産の処分について

北広島市若葉町職員住宅・教職員住宅跡地利活用事業に係る用地として、下記の土地を売却するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和４０年広島村条例第４号）第３条の規定により議会の議決を求める。

記

１	所在	北広島市若葉町
２	面積	１０，６２７．６７㎡
３	種別	宅地
４	処分予定価格	１１５，８００，０００円
５	契約の相手方	別添資料のとおり

令和８年９月２４日提出

北広島市長　上　野　正　三

提案理由

北広島市若葉町職員住宅・教職員住宅跡地利活用事業に係る用地として、市有地を売却するものです。

【財産処分位置図】

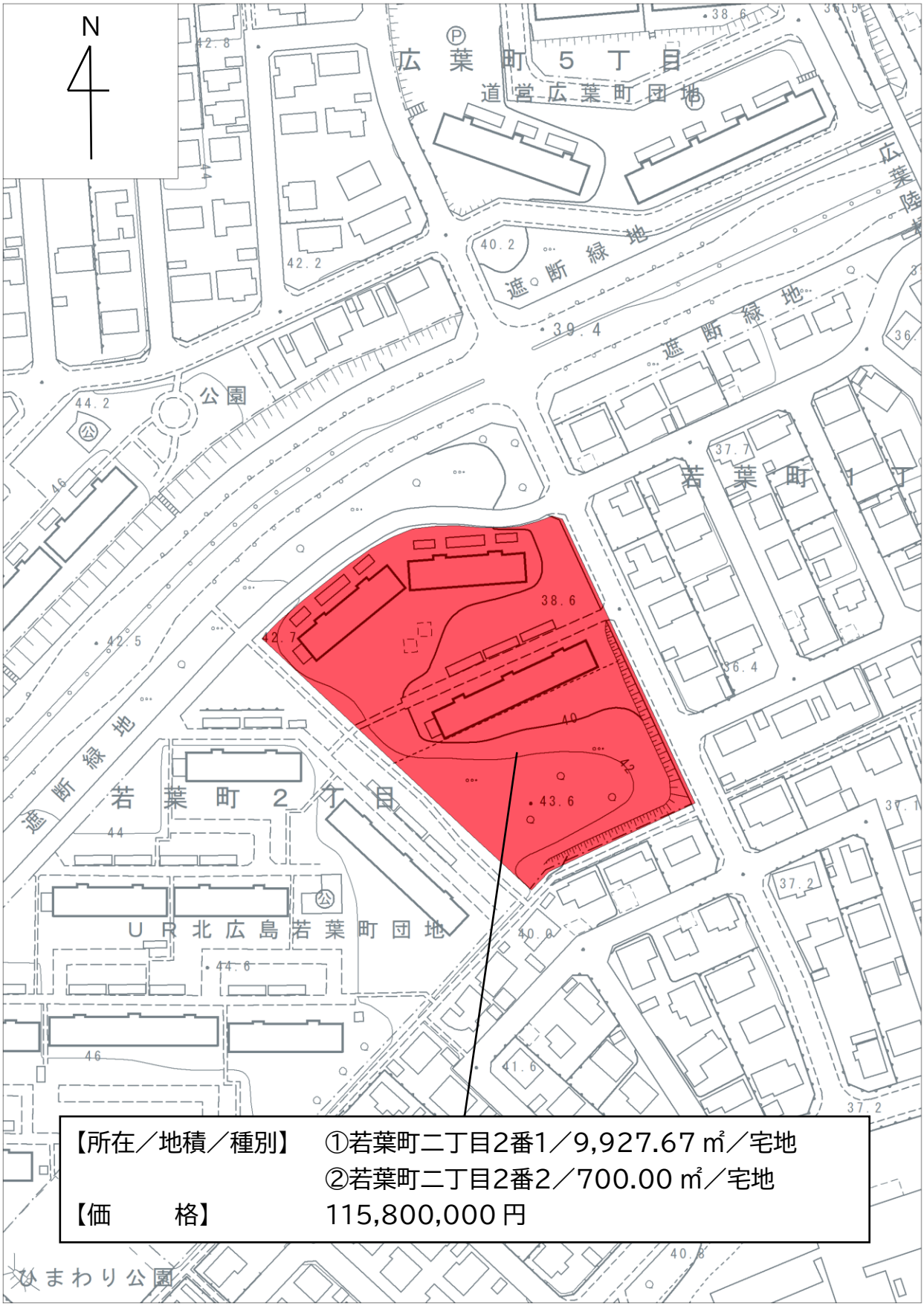

【所在／地積／種別】	①若葉町二丁目2番1／9,927.67 ㎡／宅地 ②若葉町二丁目2番2／700.00 ㎡／宅地
【価　　格】	115,800,000 円

1/1500